

## 国民保護に係る取り組みについて

### 令和 7 年度の帯広市の対応について

#### 1 国民保護勉強会の実施

参加者：陸上自衛隊第 5 旅団 8 人、帯広警察署 1 人、帯広消防署 1 人、帯広開発建設部 1 人、  
帯広市職員 5 人 ※十勝総合振興局は欠席

会 場：市庁舎 10 階第 3 会議室

日 程：令和 8 年 1 月 16 日（金）10 時～11 時半

内 容：武力攻撃事態等における、各関係機関の役割や行動等を確認し、相互の認識を共有するた  
め、陸上自衛隊や帯広警察署など関係機関と国民保護勉強会を実施。

#### 2 国民保護の対応について市民への周知

##### ○ 市ホームページや防災出前講座、イベント等で基本的な対応を周知・啓発

災害対応の避難行動と同様に、「危険から遠ざかる」「その場でとれる最善の行動をとる」こと  
などが大切と説明し、J アラートを確実に受信できるよう、携帯電話やスマートフォンの「緊急  
速報」の通知設定を「ON」にするよう周知に努めている。

### 今後の対応について

北朝鮮による弾道ミサイルの相次ぐ発射を受け、市民の間にも国民保護事案に関する関心が高まっ  
ていることから、引き続き、出前講座等様々な機会を通じて国民保護及び帯広市国民保護計画に関する周  
知・啓発活動を行うと同時に、防災情報も含めた緊急情報の適切な発信のための体制維持、より多くの  
市民が緊急情報を適時適切に受信できるよう、J アラートを始めとした緊急情報の収集手段の周知と各  
種システム・サービス等への登録促進を図る。